

平成 22 年 6 月 23 日
健康福祉事業本部
健康部生活衛生課

平成 21 年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について

1 計画の策定と実施結果の公表

食品衛生法第 24 条に基づき、区長は翌年度の食品衛生監視指導計画を定め、その実施結果を食品衛生法に基づく都道府県等食品衛生監視指導計画等に関する命令第 2 条の規定に基づき 6 月 30 日までに公表する。

2 実施結果の概要

(1) 主な監視指導事業について

区内飲食店、製造業、販売業の施設に立ち入りを行い、食品・添加物が適切に取り扱われているか、食品表示が適正かどうか等を監視し、不適切なものがあれば改善を指導した。さらに、食中毒が発生しやすい業種および食中毒発生時に大規模な患者発生につながりやすい大量調理施設に対しては、収去検査を含めた重点的な監視指導を実施した。

- ①年間監視件数 11,846 件
- ②重点監視件数 4,310 件
- ③食品等の検査結果 921 検体(細菌検査 749 検体、化学検査 172 検体)
- ④現場簡易検査 1,079 検体(大腸菌群 565 検体、黄色ブドウ球菌 171 検体、腸炎ビブリオ 219 検体、ATP 124 検体)

(2) 違反・苦情食品対策

① 区民等から寄せられた苦情についての対策

区民等から 135 件の食品に関する苦情が寄せられ、原因を調査した。調査の結果、飲食店、製造所、販売店での取扱い等が原因の場合は、改善を指導するなどの措置をとった。

② 違反食品

監視の過程で食品衛生法に違反した食品を 34 件発見し、改善を指導した。

(3) 食中毒について

区内で 1 件食中毒が発生し、営業停止処分を行った。

(4) 区民・事業者・行政の情報および意見の交換（リスクコミュニケーション）

① 食の安全・安心シンポジウムの開催

10 月に「カラダに良い菌・悪い菌」をテーマに第 5 回練馬区食の安全・安心シンポジウムを開催し、参加者 112 名が消費者代表、食品事業者および行政

の代表とともに意見交換を行った。

② 消費者向け講習会

母親学級や福祉施設職員等を対象に家庭や施設での食品衛生について 62 回、1,171 人を対象に講習会を行った。

③ 児童等向け食の安全教室

保育園児、小・中学生を対象に「食の安全教室」を 7 回開催し、402 名に手洗いの実験等を交えた講習会を行った。

④ 情報提供および普及啓発

食品衛生だよりは、「家庭でプロ級～調理器具編～」(6 月)、「知って撃退！ 0157 食中毒」(10 月)、「家庭でプロ級～手のお手入れ編～」(2 月)、「キッチンらくらくキレイ術」(3 月)を特集した。食品衛生だよりは図書館や保健相談所、区内スーパーマーケット等で配布するとともに区ホームページに掲載し、臨時号とあわせて 8 回、10,840 部を発行した。

食品衛生リーフレット「ちょっと待って！お肉の生食」を区内幼稚園・保育園の園児の保護者向けに 21,800 部配布した。

区報には、6 月にカンピロバクターによる食中毒の予防、7 月に食中毒予防の 5 つの鍵(英語版・中国語版)、10 月にノロウイルス食中毒・感染症予防(英語版・中国語版)、11 月に冬の感染症・食中毒予防について掲載した。

事業者に対しては監視や講習会などを通じて食中毒予防の情報を提供し、普及啓発を行った。

⑤ 食品等事業者対象講習会の実施

業態ごとの事業者を対象に、それぞれの業態の特色を考慮した衛生管理を中心とした講習会を 25 回延べ 1,297 人に実施した。また、大規模施設を中心に従事者講習会を 4 回実施し、222 名が受講した。さらに、9 月に食品衛生責任者を対象とした実務講習会を「今、食品関係従事者に求められていること」をテーマに実施し、561 名が受講した。

⑥ 意見募集

平成 22 年度食品衛生監視指導計画策定において 1 月にパブリックコメントおよび 2 月に意見交換会を実施した。

3 今後のスケジュール

6 月中に生活衛生課、生活衛生課石神井分室で印刷物を配布するとともに、区ホームページへ掲載し、実施結果を公表する。